

規則の改正点について

2018年4月1日改正

109 救助体制

- 1 主催団体は、救助艇を配置しなければならない。ただし、強化コックピット艇、またはキャノピー艇が出場する競技会には、ダイバー同乗の救助艇を配置しなければならない。
- 2 救助艇には、信号旗、無線機、消火器、曳航ロープ、及びボートフック等を備えなければならない。
- 3 救助艇ドライバーは、レースに精通した者でなければならない。
- 4 救助艇には、水中で救助できる者を1名以上乗艇させなければならない。
- 5 救助艇は、練習及びレース中、競技艇の妨害とならない限り、できるだけコースに近づいて待機してなければならない。
- 6 主催団体は、メディカルチーム（医師を含む）及び搬送用車両を配置しなければならない。
- 7 主催団体は、大会期間中の応需病院を把握しておかななければならない。
- 8 救助訓練を実施しなければならない。

401 安全対策の遵守

選手は、競技会及び日常練習において、この安全対策を必ず遵守しなければならない。

407 練習時における安全対策

日常の練習において、曳航ロープ、携帯電話、ボートフックを備えた救助艇を配備するとともに、車両、応需病院などの搬送体制をとらなければならない。

804 艇番

- 1 艇体にはクラス毎に設定されたゼッケン番号を記入しなければならない。
 - (1) クラス毎に年間成績順で翌年度の1番から3番まで番号を付与する。
 - (2) ゼッケン番号の有効期限は1年度とする。
 - (3) 新規、継続使用者の利用可能な番号はクラス毎に設定する。
 - (4) 混走するクラスについては、下表のとおりアルファベット等の組み合わせによるものとする。

シリーズ	クラス	符号（英文字）
オフショア	OPEN	表示なし
	1	
	2	
	3	M
4		

V	3000 850	V
---	-------------	---

記載例OFF3、V3000の場合（年間成績3位）

M3

V3

- 2 主催団体から暫定的な番号を指定された時は、その番号を記入しなければならない。ただし、暫定的な番号は当該競技会のみ有効とする。
- 3 両側から明確に視認出来なければならない。
- 4 舷側に、白地に黒数字で記入しなければならない。
- 5 明瞭、簡潔な字体で、1～2桁の場合は「0」から始めてはならない。
- 6 3桁数字は使用してはならない
- 7 数字の大きさは、次の通りとする。



寸法 mm			
クラス	縦	横	太さ
OFF2以上	457	330	76
OFF3以下	300	230	50
OSY、O	240	120	40

- 8 オフショア艇は、舷側に一文字150mm×150mm以上、文字幅30mm以上で艇番の大きさを越えない範囲で、シリーズとクラス名を記入すること。
- 9 艇体の表面は、宣伝、広告のために自由に使用出来るが、政治的、反道徳的な宣伝、広告は、禁止する。ただし、艇番の周囲から150mm以上の空白スペースを残さなければならない。
- 10 艇番がはげ落ちたり、脱落した場合は、失格とする。

公認競技員及び登録検査員登録規則

100 受講資格

- 1 公認競技員または登録検査員の講習を受講できる者は、次の通りとする。
 - (1) 日本パワーボート協会（以下「協会」という）または都府県、地区モーターボート連盟の長の推薦を有する者。
 - (2) アクアバイククラス登録検査員については、日本ジェットスポーツ連盟の検査員資格保有者で、かつ同連盟の推薦を有する者。

計測証明書発給規則

101 登録検査

- 4 登録検査は、レーシングクラス艇にあっては、原則として競技会の30日前までとし、プレジャークラス艇にあっては同15日前までとする。